

## 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

食費等の物価高騰等の影響に直面している低所得の子育て世帯(ひとり親を除く。)の生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金が国から支給されます。

また、この給付金とは別に、ひとり親世帯向けの給付金もありますので、詳しくは村公式ホームページをご覧ください。か住民課までご相談ください。

### 1.支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者であった方

(申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った方または受取を拒否した方)

② {

- ①令和5年3月31日時点で  
**18歳未満の児童**(障害児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等  
(※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)
- であって
- 令和5年1月1日以降の収入が急変し、  
**住民税非課税相当**の収入となった方

### 2.支給額

児童1人あたり一律**5万円**

### 3.給付金の支給手続き

①令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」を受給した方

給付金は、**申請不要**で受け取れます。

②上記以外の方(例.収入が急変した方)

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

▶ 申請は役場住民課で受け付けます。ご希望の方は事前にご相談ください。

●**手続きに関する問合せ** 民生部住民課

●**給付金に関する問合せ先** こども家庭庁コールセンター

☎0120-400-903(受付時間：平日午前9時～午後6時)



## ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する事に要する費用の一部を補助します。

### ●補助限度額

10万円

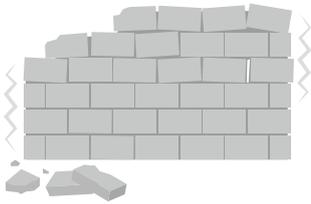
### ●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていただく必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されずと、補助対象外となりますのでご注意ください。

### ●問合せ先

開発部建設課



## 第26回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験の実施について

介護保険制度において主に介護計画の作成や介護サービス事業者との連絡調整などの業務を行う介護支援専門員の資格試験として介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施します。

なお、介護支援専門員になるにはこの試験に合格し、介護支援専門員実務研修を受講する必要があります。

### ●試験実施日

10月8日(日)

### ●受験資格

次の①および②に該当する方

- ①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上の実務経験がある方
- ②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、または現在1の業務に従事しておらず、かつ住所地在愛知県にある方

### ●試験案内および願書の配布期間

～6月30日(金)

### ●試験案内および願書の配布場所

- ・すこやかセンター内福祉課
- ・愛知県高齢福祉課

- ・愛知県福祉相談センター地域福祉課

- ・県民事務所

- ・愛知県社会福祉協議会

### ●願書の受付期間

6月1日(木)～30日(金)

### ●問合せ先

愛知県社会福祉協議会福祉人材センター

介護支援専門員実務研修受講試験係

☎052-2121215530

※6月1日(木)～10月6日(金)の期間のみ利用可能



## 6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。差別や暴行、虐待、職場でのセクハラやパワハラ、体罰やいじめ、インターネットによる誹謗中傷等で悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

### ●特設人権相談

特設人権相談を開催します。お気軽にご相談ください。

相談日…6月1日(木)

場所…すこやかセンター

時間…午前10時～午後3時

### ●人権擁護委員紹介

本村では、現在3名の人権擁護委員が活動しています。

※敬称略

高橋 弘枝(中用水)

佐野 裕香子(重宝)

服部 保男(大宝西)

### ●問合せ先

名古屋法務局津島支局 津島人

権擁護委員協議会

☎2612423

## 聞こえの心配な 乳幼児をお育ての 保護者の皆さまへ

「音に反応しない」「名前を呼んでも反応しない」

地域でこのようなお子さまの育てで悩んでみえる保護者の方は、1日でも早く、愛知県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

「聞こえ」と「ことば」は、3歳までにその基礎が確立すると言われています。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は早ければ早いほど効果が上がります。少しでもお子さまの「聞こえ」や「ことば」に不安を抱かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

**●教育相談**  
悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

**●乳幼児教育**  
聞こえや聞こえによることばの障害のあるお子さまと保護者を対象にした個別の支援を行います。(2歳児は、週1回の集団

指導も行っています)

### ●進路相談

難聴のお子さまの進路相談を受け付けています。

**●日時** 随時

### ●場所

愛知県立一宮聾学校

### ●参加費

相談、聴力測定、指導料は無料

### ●問合せ先

愛知県立一宮聾学校 幼稚部主事または乳幼児教育相談担当

☎0586-4516000

FAX0586-4314462

## 海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

### ■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

### ●日時

6月13日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

### ●場所

すこやかセンター

### ■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

### ●日時

6月15日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

### ●場所

海部南部権利擁護センター

### □共通事項

**●参加費** 無料

**●受付時間** 午前9時～午後5時  
(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

### ●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎69-8181

FAX69-8180

## 住民のための成年後見 制度勉強会のお知らせ

「知っておきたい生前贈与と遺産相続」

### ●講師

司法書士 永井克尚氏

### ●日時

7月7日(金)

午後1時30分～3時  
(受付 午後1時～)

### ●場所

TKESスポーツセンター(旧十四山スポーツセンター)第2アリーナ

### ●対象

定員100名

### ●参加費

無料

### ●申込方法

電話、FAX、メールからお申し込みください。

### ●申込期限

7月4日(火)

### ●申込み・問合せ先

海部南部権利擁護センター  
☎69-8181  
FAX69-8180  
(平日 午前9時～午後5時)  
shien@amanankenrinet



健康に関する悩みや質問に、チャットボットが自動応答！！

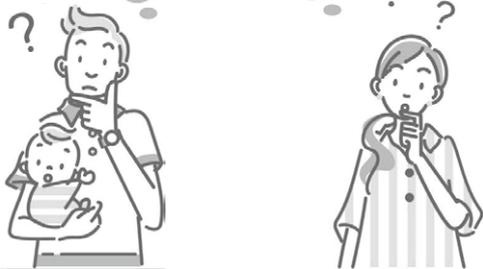
無料

# チャットボット健康相談

こんなとき、お気軽にご利用ください

病院に連れて行った  
ほうがいいかな？

つわりが辛い…  
なんとかならない？



※実際の画面とは異なる場合があります

チャットボットで  
解決しない場合は…

保健師・看護師  
などの相談スタッフへ  
電話で相談  
もできます！



- このほかにも…
  - ・子どもが落ち着いた時に
  - ・仕事の合間に
  - ・移動中に…など気軽に調べたい時に
- スマホやPCなど、デバイス(端末)を問わずご利用可能です

操作しやすい  
画面デザイン

キーワードによる  
FAQ検索が利用可能

## 幅広い相談テーマに対応しています

- こどもの相談 (0～6歳) ●女性・男性に多いからだの悩み
- 季節限定の相談(花粉症・熱中症・インフルエンザ) ●からだの相談(ちょっとした不調・健診結果の見方)

※上記テーマは2021年11月時点のもので、ご加入の団体等により異なります  
※このサービスはティーベック株式会社が運営しています

※当サービスは、必ずしも疾病の予防を保障するものではありません

～ご利用はこちらから～

▼URL

[https://app.chatplus.jp/chat/visitor/3159fab2\\_126?t=btn&bw=480](https://app.chatplus.jp/chat/visitor/3159fab2_126?t=btn&bw=480)

チャットボット健康相談(ティーベック株式会社)



●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課